

平成24年第4回  
城里町議会定例会会議録

平成24年12月11日 開会  
平成24年12月14日 閉会

城里町議会

# 平成24年第4回 城里町議会定例会会議録

◎ 告示	1
○ 会期日程表	2
○ 応招並びに不応招議員	3

## 会議録第1号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	6
○ 議事日程	6
○ 本日の会議に付した事件	7
○ 開会	7
・ 町民憲章唱和	7
・ 議長あいさつ	7
・ 議員の出欠	8
・ 開会の宣告	8
・ 開議の宣告	8
・ 議事日程の報告	8
・ 諸般の報告	8
・ 会議録署名議員の指名	8
・ 会期の決定	9
・ 町長あいさつ	9
・ 議会運営委員会の選任について	10
・ 承認第10号～議案第67号 一括上程、提案理由説明	11
・ 発議第4号及び発議第5号について	14
・ 陳情第3号 委員会付託	14
・ 一般質問	14
10番 南條 治君	15
12番 三村由利子君	22
・ 散会の宣告	28
○ 散会	28

## 会 議 録 第 2 号

○ 日時	29
○ 出席並びに欠席議員	29
○ 説明のため出席した者の職氏名	29
○ 職務のため出席した者の職氏名	30
○ 議事日程	30
○ 本日の会議に付した事件	31
○ 開議	31
・ 議員の出欠	31
・ 開議の宣告	31
・ 議事日程の報告	32
・ 承認第10号 質疑	32
・ 承認第11号 質疑	32
・ 議案第59号 質疑	32
・ 議案第60号 質疑	32
・ 議案第61号 質疑	33
・ 議案第62号 質疑	33
・ 議案第62号 質疑	33
・ 議案第63号 質疑	33
・ 議案第64号 質疑	33
・ 議案第65号 質疑	33
・ 議案第66号 質疑	34
・ 議案第67号 質疑	34
・ 討論	34
・ 採決	35
・ 発議第4号 上程、趣旨説明、質疑、討論、採決	37
・ 発議第5号 上程、趣旨説明、質疑、討論、採決	39
・ 陳情第3号 委員長報告、採決	40
・ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	41
・ 報告第30号 委員長報告	41
・ 報告第31号～報告第32号	42
・ 町長あいさつ	42
・ 議長あいさつ	43

・閉会の宣告 .....	43
○ 閉会 .....	43

平成24年城里町告示第115号

平成24年第4回城里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年12月3日

城里町長 阿久津 藤 男

1. 日 時 平成24年12月11日（火）午前10時

2. 場 所 コミュニティセンター城里 サークル室

平成24年第4回城里町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	種別	議事内容
1	12月11日	火	本会議	◎開会 ◎提案理由説明 ◎陳情委員会付託 ◎一般質問 ◎散会
2	12月12日	水	休会	議案調査
3	12月13日	木	休会	議事整理
4	12月14日	金	本会議	◎開議 ◎議案質疑、討論、採決 ◎陳情、報告 ◎閉会

○応招・不応招議員

1. 応招議員

1番	菌部	一君	10番	南條	治君
2番	余水	紀夫君	11番	杉山	清君
3番	三村	孝信君	12番	三村	由利子君
4番	河原井	大介君	13番	小松崎	三夫君
6番	加藤	文夫君	14番	鯉淵	秀雄君
7番	阿久津	則男君	15番	根本	正典君
8番	桐原	健一君	16番	小坏	孝君
9番	小林	祥宏君			

1. 不応招議員

なし

第 1 日 1 2 月 1 1 日 (火曜日) 本 会 議

平成24年第4回  
城里町議会定例会会議録 第1号

平成24年12月11日 午前10時03分開会

1. 出席議員（14名）

1番	菌部一君	10番	南條治君
2番	余水紀夫君	11番	杉山清君
3番	三村孝信君	12番	三村由利子君
4番	河原井大介君	13番	小松崎三夫君
6番	加藤文夫君	14番	鯉渕秀雄君
8番	桐原健一君	15番	根本正典君
9番	小林祥宏君	16番	小塚孝君

1. 欠席議員（1名）

7番 阿久津則男君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	阿久津藤男
副町	長	小山一夫
教育	長	石原道明
総務課	長	三村主
企画財政課	長	阿久津保巳
税務課	長	石川清純
町民課	長	吉田一
保険課	長	茅根文夫
健康福祉課	長	田口喜一
産業振興課	長	高松輝美
都市建設課	長	矢内勝浩
下水道課	長	富田和明
会計管理者（会計課長）		小林恵子
水道課	長	関谷一美
農業委員会事務局	長	仲田均
教育委員会事務局	長	川又重光

## 1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	所 久 美 子
書 記	興 野 友 宣

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

平成24年12月11日（火曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第4 承認第10号 専決処分第10号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第11号 専決処分第11号（平成24年度城里町一般会計補正予算第3号）の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第59号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第60号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議について
- 日程第8 議案第61号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第9 議案第62号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第63号 平成24年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第64号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第65号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第66号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第14 議案第67号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について  
日程第15 発議第4号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例について  
日程第16 発議第5号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則について  
日程第17 陳情第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書  
日程第18 一般質問

## 1. 本日の会議に付した事件

- 承認第10号  
承認第11号  
議案第59号  
議案第60号  
議案第61号  
議案第62号  
議案第63号  
議案第64号  
議案第65号  
議案第66号  
議案第67号  
陳情第3号  
一般質問

---

午前10時03分開会

### 町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小松崎三夫君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

---

### 議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） 平成24年第4回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく会議でございます。

よろしくご審議をお願いするものでございます。

---

#### 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員数は14名です。欠席議員、7番阿久津則男君。

---

#### 開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第4回城里町議会定例会を開会いたします。

---

#### 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

#### 諸般の報告

○議長（小松崎三夫君） 日程に先立ちまして、議員の異動についてご報告申し上げます。

12月4日付で5番関 誠一郎君より城里町議会議員を辞職する旨の辞職願が提出されました。このことにつきましては、議会閉会中でありましたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、12月5日付をもって辞職願を許可いたしましたので、ご報告を申し上げます。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

1 番 菌 部 一 君

2 番 余 水 紀 夫 君

3 番 三 村 孝 信 君

の以上3君をご指名をいたします。

---

## 会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、南條議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） それでは、議会運営委員会を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る12月4日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について報告をいたします。

今期定例会に提案されます人事案件1件、承認2件、議案9件、発議2件、陳情1件、報告3件、合わせて18件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。その結果、お手元に配付されております会期日程案のとおり、本日から12月14日まで4日間とすることに決定をいたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいま南條議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から12月14日までの4日間とされるようご提案がございましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの4日間と決定をいたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人2名を許可をいたしました。

---

## 町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君）　ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君）　おはようございます。本定例会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年第4回議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙の中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

過日、町のイベントもほぼ終了いたしました。議員各位にはそれぞれお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本議会定例会は、専決処分に伴います承認のほか、条例の一部改正、平成24年度一般会計補正予算、さらには国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計の補正予算についてご提案申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたしまして、ごあいさつといたしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君）　ここで暫時休憩といたします。

休憩中にサークル室Aにおいて、総務民生常任委員会を開き、委員長の互選をお願いいたします。

午前10時10分休憩

---

○議長（小松崎三夫君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前10時11分開議

---

○議長（小松崎三夫君）　休憩中に総務民生常任委員会を開き、委員長の互選をしていただきましたので、ご報告をいたします。

総務民生常任委員会委員長に8番桐原健一君、副委員長に6番加藤文夫君が就任いたしましたので、ご報告をいたします。

---

#### 議会運営委員会委員の選任について

○議長（小松崎三夫君）　これより日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長により指名をした

いと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名をすることに決定をいたしました。

議会運営委員会委員に 8 番桐原健一君を指名申し上げます。

ただいま議長が指名いたしました 8 番桐原健一君を議会運営委員会委員にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、8 番桐原健一君が議会運営委員会委員に選任されました。

---

承認第 10 号 専決処分第 10 号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認を求めることについて

承認第 11 号 専決処分第 11 号（平成 24 年度城里町一般会計補正予算第 3 号）の承認を求めることについて

議案第 59 号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 60 号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議について

議案第 61 号 平成 24 年度城里町一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 62 号 平成 24 年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 63 号 平成 24 年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 64 号 平成 24 年度城里町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 65 号 平成 24 年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 66 号 平成 24 年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 67 号 平成 24 年度城里町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第 4、承認第 10 号 専決処分第 10 号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認を求めることについてから日程

第14、議案第67号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についての11議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） それでは、平成24年第4回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

承認第10号 専決処分第10号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認を求めることについてであります。水戸地方広域市町村圏事務組合の解散に伴い、東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の一部を改正し、平成24年11月1日から施行したものです。

次に、承認第11号 専決処分第11号平成24年度城里町一般会計補正予算第3号の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,261万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ91億9,110万6,000円としたものです。

歳入では、地方特例交付金及び県支出金を追加したものです。

歳出では、総務費を追加したものです。

次に、議案第59号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。古内地区農業集落排水処理区の整備が完了し、平成25年4月に供用開始となるため改正するものです。

次に、議案第60号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議についてであります。平成25年3月31日をもって東茨城郡内町村及び一部組合公平委員会から城北地方広域事務組合が脱退することに伴い、地方自治法252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項本文の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第61号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第4号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,945万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ93億8,056万5,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び町債を追加するものです。

歳出では、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費を追加するものです。

次に、議案第62号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。まず、事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,448万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億1,524万5,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金及び財産収入を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、基金積立金及び諸支出金を追加するものです。

次に、施設勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ624万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,092万2,000円とするものです。

歳入では、診療収入及び繰入金を追加し、町債を減額するものです。

歳出では、医業費を追加し、総務費及び施設整備費を減額するものです。

次に、議案第63号 平成24年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,771万3,000円とするものです。

歳入では、繰入金を追加するものです。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものです。

次に、議案第64号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてありますが、保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,389万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,914万5,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、総務費、保険給付費及び地域支援事業費を追加するものです。

次に、議案第65号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億88万3,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金を追加し、繰入金及び町債を減額するものです。

歳出では、下水道事業を追加するものです。

次に、議案第66号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,293万2,000円とするものです。

歳入では、分担金及び負担金を追加するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加し、公債費を減額するものです。

次に、議案第67号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてありますが、まず、収益的収入及び支出においては、収入支出予算の既決の予定額にそれぞれ900万円を追加し、収入支出の予定額をそれぞれ6億7,059万6,000円とするものです。

収益的収入では、他会計補助金を追加するものです。

収益的支出では、受託工事費及び総係費を追加し、原水及び浄水費を減額するものです。

次に、資本的収入及び支出においては、資本的支出の既決予定額に32万円を増額し、支出予定額を7億4,172万円とするものです。

資本的支出では、企業債償還金を追加するものです。

以上、承認2件、議案9件の概要について一括ご説明いたしました。慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。

---

**発議第4号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例について**

**発議第5号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則について**

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第15、発議第4号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例について、日程第16、発議第5号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則については、後日審議する予定でございます。

---

**陳情第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書について**

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第17、陳情第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書について、南條議会運営委員長のご意見を伺いたいと思います。

議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） それでは、議会運営委員会を代表いたしまして、陳情第3号の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

陳情第3号の取り扱いについては、慎重に審査すべきと考えます。よって、陳情第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書につきましては、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいまの南條議会運営委員長の発言のとおり、陳情第3号については、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号については、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定をいたしました。

---

## 一般質問

○議長（小松崎三夫君） これより日程第21、一般質問に入ります。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるようお願いをいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

それでは、通告第1号、10番南條 治君の発言を一括質問一括答弁方式により許可をいたします。

10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） 10番南條 治であります。

それでは、通告によりまして一般質問を一括質問一括答弁方式で行います。

国政選挙まであと残すところ5日となってきました。各候補者それぞれ自分の考えを訴えながら、議員の試練であります選挙に臨んでいるところであります。

さて、私どもの城里町首長選も任期を考えますと、2月ごろかと思えます。9月の定例会に桐原健一議員の質問の中で、町長再出馬という答弁でありました。そこで、町長選を迎えるに当たって、現在までの3年9カ月を振り返りお伺いをいたします。

城北物産センターの改革、東日本大震災の初期対応については大いに評価をするものであります。しかしながら、その後については、後手後手に回ってしまった感もございます。

町庁舎解体、また公民館の解体、2次災害の回避にはよかったのかなど、このように考えております。かつら保育所、桂支所の解体にも近々着手するようではありますが、その後についても、十分検討していただきたいと思えます。

それでは、通告①としまして、マニフェストの実現についての状況をお伺いをしたいと思えます。

この件につきましては、町民との約束でありますので、細かく質問をしてみたいです。

中学生までの医療費無料化であります。4年前、既に小学生までは医療費が無料でありました。その後の中学生までの対応と実績について、また子育て支援の強化と妊産婦検診補助、さらに充実ということでありましたが、このさらにの部分に対してお伺いをいたします。

次に、中学、高校への留学生受け入れということではありますが、海外からの留学生を積極的に中学、高校に受け入れる促進ができたのか、今も受け入れができているのか、この件についてお伺いをいたします。

地域の学校を特色のある有数の学校にということではありますが、この特色づくりができたのか、また国内外の芸術家や若者を留学生として受け入れをし、地元産業の活性化を図るということですが、地元産業の活性化にどのように結びつけたのかをお伺いをいたします。

次に、道路整備を強力に促進ということでもあります。

合併項目であります国道123号線バイパス、また旧茨鉄軌道敷地、軌道敷道路はいつごろ全面開通使用可能になるのか、この件についてお伺いをいたします。

県からの派遣もありますので、私的にはもう少し早く進むのかと考えておりました。

次に、4項目めの高齢者の健康、生きがいについてホロルの湯の利用促進についてですが、大いに結果を出していることに感謝をいたしております。

5番目の積極的な企業誘致であります。財政強化を視野に財政強化ができたのか。また、企業誘致の窓口を役場に新設するということではありましたが、その窓口は何という名称なのかお伺いをいたします。

6番目の遊休農地の利用促進と農産物のブランド化については、生産者の方の努力により一定の成果は上げているのかなど、このように考えております。しかしながら、七会地区の米日本一については一過性のものにならないよう、城里町の米としてもっと打って出るべきだと思いますが、生産者の気持ちになって進めていただきたい。この件についてもお伺いをいたします。

7番目の最後の公約であります。町民意識の融和と一体感の育成、町長の定期的な支所巡回制度の実施であります。不定期ではまずいわけですね、定期的なというようなことではあります。この体制、これはどのようにしてつくっているのか。

公約については、これまでとし、次に移らせていただきます。

次に、②としまして、合併の効果についてであります。当然、阿久津町長は推進者でありましたので何うものであります。

次に、③として、新規事業の取り組みであります。これがまさに阿久津町長のカラーかと思っておりますので、町長に何うものであります。

次に、④東日本大震災のその後について、復旧・復興はどの程度進んだのかお伺いをいたします。

次に、⑤防災についての対応、どこまで進んだのか、また進めるべきなのか、その取り組みについてお伺いをいたします。

次に、⑥といたしまして、新庁舎建設の進捗状況であります。町民の中には庁舎は必要ないというような乱暴な意見もありますが、その人には必要がないかもしれませんが、町としては、全体として町民の皆様にご多大なご不便をおかけしていることは現実であります。町として丁寧な説明をお願いをいたします。

次に、⑦番、今後のまちづくりの考え、意気込みについてであります。このところに町民が一番期待をし後押しをするわけであり。無論、議会もそうであり。力強い意気込みをお願いをいたします。

以上で1回目終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 南條議員のご質問にお答えしていきたいと思っております。

首長に立候補するときには、だれもが公約というものを公表して、住民の皆様方の審判

を仰ぐというのが大体選挙の通例でございます。私も4年前に立候補するときに7つの公約というようなことで立候補いたしました。

ただいま議員のほうから、その7つの公約の件につきましてご質問等があったわけですが、1つとして、中学生までの医療費無料化ということで公約を掲げたわけですが、平成21年10月から特例児童医療費助成制度を創設し、医療費の無料化を、それまでたしか小学3年生まで国のほうで無料化というようなこと、また県もそのくらいだったかなと思っておりますけれども、私として中学生まで医療費を無料というようなことでやってきたわけでございます。

また、平成21年2月から妊婦が費用の心配をせずに必要な回数妊婦検診を受けられるよう公費助成を14回にまで拡大してやってまいりました。少子化対策の一環として、子供と家庭を応援すると、そういう意味で医療費の無料化というようなことでやってまいりました。

それから、2番として、中学、高校への留学生を受け入れてきたのかというような件につきまして、この件につきましては、留学生の受け入れはやったわけですが、常北高校でもサイパンのカグマン高校との交換留学をしてまいりました。私としては、この件につきましては、心の中で立候補するときに中学生あるいは高校生が何か特徴のある学校として英会話などがだれもが話せるような、そういう学校として有名になればというような、そういう気持ちを持って中学、高校への留学生の受け入れというようなことで公約に掲げたわけですが、すべてがうまくいったというわけではございません。いろいろ問題もその中で生じてきたことも事実でございますが、しかしながら、そういう留学生の受け入れというものは、これからも大事なことでありたいと思っておりますので、受け入れられれば受け入れてやっていきたいと思っております。

それから、3番として、道路の整備を強力に促進ということでございました。これは、国道123号バイパスについては、平成26年までに一部供用開始を目指しております。また、県道錫高野石塚線の境橋については、来年3月になってしまいますが、大体完成する予定でございます。

この境橋につきましては、今まで首長さんがなかなかできなかったという橋と聞いておりますので、私も選挙の期間中歩いて早くこの境橋ができなければならないと。そうすると、石塚と桂とのつながりがもっともって開いて生活道路として便利になるというような気持ちでこの道路を積極的に進めてきたわけですが、来年3月には開通する予定でございます。

それから、4番として、高齢者の健康、生きがい支援というようなことで掲げましたが、ホロルの湯の利用促進では、今一時利用者が減少に歯どめがかかり、本年度は年間25万人を超える入場者数を見込んでおります。送迎車両の運行実施や各種イベントの実施、食事内容の改善、プールを利用した健康教室の実施などを定着してまいりました。

た。

今後は職員の接遇をさらに徹底するとともに、地理的条件を最大限に生かしたPR活動、そして町民の特に高齢者の利用促進に努めたいと思っております。

また、高齢者の生きがいと健康を支える憩いの場、ふれあいサロンというものを設置して、現在42カ所にふえ、国保や介護の給付費の伸び率や茨城県の健康寿命、余命というものに関する調査の結果を見ても、一定の成果が上がったと考えております。

茨城県立健康プラザ大田仁史先生の考案したリハビリ体操を指導士ということで指導士の皆様方90名今いるわけですが、その方たちのボランティア活動で高齢者が生き生きとして元気に暮らせるような、そういうことを目指して今やっているところでございます。

それから、5番として、積極的な企業誘致というようなことでございましたが、今のこのような景気の中で企業誘致ということはなかなか難しかったと思っております。

また、この時期に来て、今の時期に来て太陽光発電をやりたいというような企業がぼちぼち来てはおるところではございますけれども、支障のない限り受け入れをやってまいりたいと思っております。

また、窓口的なものにつきましては、特別つくってはありませぬけれども、そういう企業が来たときの窓口としては、企画財政課あたりがそれに対応するというようなことでお話し合いをしているところでございます。

6番の遊休農地の利用の促進と農産品のブランド化ということで、昨年、城里町におきまして、ななかいの里のコシヒカリが日本一になり、また桂地区赤ネギ、レッドポアローというものが農業の農産物のブランドとして選定したわけでございます。質の高い農産物をPRしていきたいと思っております。

今後、常北地区の古内のお茶についても、原発の放射能事故の影響というものが、出荷制限が解除も行われてまいりましたので早急に選定してやっていきたいと思っております。そのほかにも、城里町の顔となるような農産物に町の太鼓判を押し、有利な販売の実現、農家の所得向上にあわせて、後継者の確保や魅力のある地域活性化につながればと考えております。

それから、7番目として、町民意識の融和と一体感の育成というようなことで、これは3町村が合併したことに対しての一体感の育成ということと、またそれぞれ今核家族が進んでおりまして、どうしても家族というものが、ある年齢に達してしまうと親元を離れて生活するために伝承的なものが伝わっていかないというようなことがあるわけでございますが、そういうことのないような融和を図っていくことは大事なこととしてやっていきたいと思っております。

一応、7つの公約につきましては、そのような感じで今やっているわけでございますが、私が判断するのはないんですが、皆さんがどのようにそれを感じたかは、どうぞ聞かせていただけたら大変ありがたいかなと思っております。

それから、合併の効果というような中で、平成7年の地方分権一括法による合併特例法の改正によりまして、平成11年から平成18年までの間に全国の市町村数が3,234から1,821に減少した平成の大合併という大規模な動きがあったわけでございます。

城里町もこの変革の時期に、常北町、桂、七会村が合併し誕生いたしました。私も七会村の村長として合併を推進してまいりました。平成17年2月の市町村合併から間もなく丸8年余を迎えようとしておりますが、現時点での効果といたしましては、1つは、行政運営の効率化が図られ基盤が強化されたこと、また2つ目としては、広域的な観点からまちづくりができるようになったこと、そして3つ目には、住民サービスの維持、充実したことが挙げられるかと思っております。

今後引き続き、財政運営の効率化、基盤の強化を図るとともに、町民の意思疎通を図り、一体感の醸成に努めてまいりたいと考えております。

3番の新規事業の取り組みはということでございますが、この件につきましては、後ほどお話がありますけれども、ハード面では老朽化した常北中学校の建てかえ、それからソフトではブックスタートの事業というようなことをやってまいりました。そのほか、常北物産センターの整備や野外活動センターの運営の見直しを、これから近い将来方向づけをしてまいりたいと思っております。

今のところ、山びこの郷、うぐいすの里の宿泊事業の廃止、これは費用対効果というようなことであらわされるかと思いますが、将来的にはふれあいの里のみの管理運営ということでやっていきたいと思っております。

それから、東日本大震災のその後というようなことでございますが、東日本大震災におきましては、本町においても、ライフラインとなる道路、水道を初めとする公共施設に甚大な被害を受けました。現時点におきましては、役場庁舎の建設を除きおおむね復旧が完了いたしました。また、有事に備え防災備蓄倉庫を役場敷地内に設置し、飲料水と非常用食品約3,000食を備蓄してございまして、今年度はアルファ米など非常用食品を中心に約2,000食を追加する予定でございます。

今後も多様な災害に対応できるよう計画的な備蓄品の更新と維持管理を行ってまいりたいと考えております。

また、防災について対応はどこまで進んだのかということでございますが、東日本大震災のさまざまな教訓や課題を踏まえまして、本年2月に地域防災計画の改定を行いました。大規模災害への対応として、出動態勢の充実に考慮しつつ、町の行政機関に整合した現実的な計画とし有事に備えているところでございます。

また、原子力災害対策につきましては、原子力規制委員会の指針が決定され、今月4日に市町村群の地域防災計画作成マニュアルが示されたところでございますので、県の計画との整合性を図りながら、見直しを進めているところでございます。

一方、町では自主防災組織を推進しておりますが、本年度も1組織が結成され、現在13

の組織が活動をしており、地域防災への関心も高まってきたと感じているところでございます。

これらの活動をしている組織では、これまでに初期消火や防災対策の講和などを取り入れた防災訓練を実施しており、今後も組織の立ち上げや訓練の活動につきましては、積極的に支援してまいりたいと考えております。

それから、6番として、新庁舎の建設進捗状況というようなことでございますが、ご承知のとおり、新庁舎建設に当たりましては、新庁舎建設検討委員会を組織いたしまして、ご協議をいただいているところでございます。

去る11月8日には議会全員協議会を開催いたしまして、これまでに検討委員会にご協議いただきました事項につきましてご説明を申し上げたところでございます。

その後につきましては、11月15日に第7回の検討委員会を開催いたしまして、基本設計の設置計画及び平面計画につきまして、ご承認をいただき実施設計に着手したところでございます。

また、桂支所でございますが、今期定例会に支所解体の工事費の補正予算をご提案させていただきましたので、議会の承認をいただきました際には、すぐに解体工事に着手してまいりたいと考えております。

それから、今後のまちづくりの考えを、意気込みをということでございますが、また私も今、南條議員が言われましたように、6月の定例議会で再出馬するというようなことで出馬声明をしたわけでございますが、今後のそういう公約につきましては、細かい点につきましては、まだまだ今考えている最中でございますが、やはり庁舎建設を早く立ち上げまして、防災拠点としての機能ができるようなことが一番大事であろうと思っております。

また、坏小学校の多目的ホールとしての利用ができるようにしていきたいと思っておりますし、また桂支所としての公民館を改造し、支所機能を持たせたいと思っております。

そういう中で、子育て支援や高齢者の生きがい支援に、住民が安全で安心な生活が送れるような城里町にしていきたいと思っております。

とにかく最小限の経費で、町にとって最大の効果が上がるよう、私たち職員一同、そういう気持ちを持ってこれからやっていきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げまして、答弁といたしたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 10番南條 治君。

○10番（南條 治君） それでは、再質問をさせていただきます。

選挙公約であります。阿久津町長は非常にまじめな方でありますので、確実に着実に物事を進めていると、このように考えておるところであります。

物産センターにおいても、今までできなかったことを阿久津町長には取り組んでいただき、大変な成果を上げておるわけでありまして。また、ほかのキャンプ場等々についても、順次整備をしていくようなことであります。町の財政負担にならないような状況で取り組

んでいただきたいと思うわけであります。

そこで、財政力指数と実質公債費比率の数値を考えまして、今後のまちづくりと平成23年度の震災復興特別交付税、これはどのくらい交付されたのか、また新庁舎建設の財源の確保、これについての見通しをお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 企画財政課長のほうから答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 企画財政課長保巳君。

〔企画財政課長阿久津保巳君登壇〕

○企画財政課長（阿久津保巳君） 10番南條議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

震災復興特別交付税は、交付ということ、いつの交付かということですが、23年度の交付につきましては、平成24年3月26日に交付されました。交付金額につきましては、6億6,259万6,000円の交付がありました。

また、新庁舎の財源ということですが、現在では、補助の確定的な歳出等はありませんけれども、国・県からの情報ではありますが、当町の場合は、震災の復興特別交付税により措置される額と考えております。震災復興特別交付税につきましては、庁舎が全壊とか半壊の被害を受け、被災時点において、被災調査の入居職員に対して算出されて、基本的には原形に復旧する費用というのが交付されるというような情報であります。

これについて、新聞の報道等では全額交付されるような報道もされておりますけれども、今お話ししましたように、職員数といいますか、算出根拠がありますので、全額は現在では無理かなと思っております。それで残りにつきましては、合併特例債と交付税の元利償還金の交付税措置があるような有利な起債を活用して、庁舎建設の費用の財源の確保に努めていきたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 10番南條 治君。

○10番（南條 治君） その点については、どこの自治体も厳しい状況、震災後で行っております。

いずれにいたしましても、阿久津町長はまじめに町の復興、そしてこれからのまちづくりを真剣に考えてございますので、職員一丸となって阿久津町長を助けながら町民のために努力していただきたいと、このように願うところであります。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で10番南條 治君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第2号、12番三村由利子君の発言を一括質問一括答弁方式により許可をいたします。

12番三村由利子君。

〔12番三村由利子君登壇〕

○12番（三村由利子君） それでは、通告によりまず一般質問に入らせていただきます。まず最初は、高齢者対策についてであります。

今地域がひっそりとして元気がなくなっていることにお気づきでしょうか。これまでのさまざまな親睦行事も1つ減り、また1つ減りと住民同士の交流も少なくなり、地域の状況は希望ある明るい状況でないことを実感しております。核家族が進み、高齢者だけの世帯やひとり暮らしの高齢者が増加している現状があります。

そこで、城里町の高齢化率の進行状況はどのように推移されているのかを伺います。また、その進行のスピードは他の町村と単純に比較して、本町はスピードが速いのか、それとも緩やかな伸びぐあいなのかを伺います。

次に、ひとり暮らし高齢者の実態について、町はどの程度把握し、その実態をどうとらえているのかを伺います。

高齢者は住んでいる地域に愛着を持ち、これからも城里町に住み続けたいと思う人が多い中で、ひとり暮らしの高齢者をどうフォローしていくのか、今後の大きな課題だと私は痛感いたしております。

その高齢者を対象とする福祉サービス、現在のサービスは充実していると判断されますか、それを伺います。

次、質問の2項目め、災害対策についての質問でございます。

大震災の被災地へ職員の派遣研修を実施したか、この点でございます。私は平成23年6月と23年12月の定例会で2度にわたり、大震災の被災状況とその対策について質問をし、職員の現地視察研修をすべきと提言いたしました。職員の被災地の研修はよいことだと答弁されておまして、できれば町長みずからも足を運んでみたいとおっしゃっておられました。1年9カ月が過ぎ、職員の派遣研修は実施されたのかどうか、現時点での意見を伺います。

以上、1回目終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 三村由利子議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

高齢者の件について、対策についてというようなことで質問かと思いますが、確かに城里町におきましても、高齢化率は大変高くなってきております。総人口に占める65歳以上の割合になりますが、平成24年4月1日現在28.5%でございます。そういう中で、県平均の23.4%を大きく上回っております。県内の状況を申し上げますと、大子町37%を筆頭に利根町、常陸太田市、河内町がそれぞれ30%を超えており、次いで常陸大宮ということで、その後に城里が続いておまして、そういう中では上から6番目に城里町が位置づけされているところでございます。

そういう中で、高齢者の皆さんが本当に元気で生き生きと生活していける、そういう社

会をつくっていかなければならないとされているところがございます。そういう中で、ひとり暮らしのお年寄り、現在65歳以上でひとり暮らしをされている方は町内に537人おられるようでございます。

そういう中で、そういう方たちに対しての元気に暮らせるような、そういう施策を町長は満足しているのかという、そういう判断を聞かれたわけでございますが、それはいろいろその基準というものはあろうかと思っております。今民生委員さんを通して、ひとり暮らしの高齢者や福祉課を通しまして地域ごとにそれぞれ提出をしていただき、緊急どきの連絡先を把握するとともに、日常生活での心配事や将来不安なことなどを聞き取り、生活状態、食生活などの見回りを実施しているところがございます。

そういう中で、今城里町におきましては、緊急通報装置の貸与、愛の定期便、配食サービス、地域ケアシステムの推進事業、介護慰労金事業、地域包括支援センターの運営、そしてふれあいサロンの設置などの施策を推進してまいったところがございます。それから、本年度は茨城国産パルシステム茨城産の生活協同組合との高齢者を見守り、協力に関する協定を締結いたしましたところがございます。いずれの事業も一定の成果があったと考えております。

昨年、茨城県が行った健康寿命、余命に関する調査の結果でございますけれども、65歳から69歳の方の市町村別の平均余命を推計したところ、男女ともに城里町が最も長生きすると、そういう結果が出ております。

そのようなことから、今後もこれらの高齢者福祉サービスを職員一丸となって推進してまいりたいと考えております。

それから、被災地の職員の派遣の研修は実施されたのかということでございますが、職員の派遣研修は特にしませんでした。昨年の本町におきましても、大震災がございまして、本町も被災地でございました。このようなことから、昨年度から本年度にかけて災害の復旧・復興に全力を傾注したことから、職員の派遣研修はできない状況にございましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

しかしながら、町の職員数名が自主的に被災地を訪れ、ボランティアとして活動してきたと聞いております。また、公務としては、本年度福島県の南相馬市に消防ポンプ車6台を寄贈した際に、南相馬市の津波被害の状況を視察したほか、消防団幹部の研修、さらには区長会の研修において宮城県の石巻市を訪れ、現地ガイドをつけて視察いたしました。

私もただいま申し上げました研修等にはすべて参加させていただきましたが、参加した方々は一様に前例のない地震による津波と評しまして、改めて自然災害の恐ろしさを痛感されたところでございます。

次に、その成果を災害対策事業にというようなことかと思いますが、平成24年2月に地域防災計画を改定いたしました後、その内容につきましては、さきの東日本大震災での対応の反省を踏まえまして、上位計画となる国の防災基本計画及び県の地域防災計

画並びに関係法令、通達等の整合性を図りながら、対策本部の組織や職員の動員体制等の主導體制の強化を図り、かつ町の行政機関に整合した現実的な計画といたしました。

この計画では、土砂災害ハザードマップを追加し危険箇所を明確にするとともに、災害の復旧に大きな影響を与える主導體制についても、職員のバランスを考慮しつつ、事務分掌の分担見直しをしております。職員が災害発生直後からの確に対応できる計画としたわけでございます。

また、原子力災害に関する部分につきましては、これから国の指針や県の計画の改定に基づき見直しを行っていく予定でございます。

高齢化率が速いのかどうかという件につきましては、どういうふうに判断したらいいのかわかりませんが、これからの平均余命というものが茨城県でも一番であるというようなことについては誇りを持っていいのではないかなと思っております。

そういう中で、サロンの施設というものがだれもが歩いていけるような地域の中で42カ所つくったということは、私は誇りに思ってもいいのではないかなと思っております。

そういう速いのか遅いのかということにつきましては、私のほうでちょっと判断しかねるわけなんです、担当課のほうから説明させますので。

○議長（小松崎三夫君） 健康福祉課長田口喜一君。

〔健康福祉課長田口喜一君登壇〕

○健康福祉課長（田口喜一君） それでは、三村由利子議員さんの質問にお答えしたいと思います。

24年の推計を見ますと、1月1日現在で28.3%でございました。4月1日現在で28.5ということで4カ月間で0.2%伸びてございます。スピードにつきましては、高くなるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番三村由利子君。

○12番（三村由利子君） ありがとうございます。

ただいまのスピードが速いという判断をなされたわけですが、合併当初から比較しますと、合併当時の推移、こういうものを読み起こしてみますと、人口の減少、それからこの高齢化率というのは大幅に当時の推移とはかなりの差が出ております。それだけ予測に反して、実際は高齢化率、それから人口の減少が起きているという実態をまず執行部においては、頭にたたき込んでいただきたいと思っております。

つまり、地域において町長は40何カ所にサロンをつくらせ、健康教室に大田先生を呼んでやっている、それから配食サービスをしているとか安否確認、そういう事業をやっているからおっしゃいますけれども、配食だって週に1回、それが本当に全高齢者、ひとり暮らしに届いて、本当にそれが有効に使われているかということ、それと現実には24時間の

中でひとり暮らしの高齢者は、そういうサロンとか健康教室とかそういうところに行けない人が問題なんです。家庭の中に閉じこもっている、家庭の中しか動くことができないという、そういう高齢者に目を向けてほしいんです。

そういうところで先日もこういう問題がありました。60歳近い息子さんと同居している非常に高齢なおばあちゃんがおりまして、やはり息子さんと同居という形態になっておりますのでなかなかサービスは届いておりませんでした。ところが、息子さんもなかなか仕事を持っておりませんし、所在も余り在宅のときといないときとありまして、たまたま行った人がおばあちゃんが物すごい部屋の中で食べる物も一切なし、うずくまるようにしてもう仮死状態で発見された。もう顔はチアノーゼが起きていたそうです。それで、急遽手当てをすることがありました。そういうことで、息子さんが同居しているからいいということですが、その息子さんの所在がわからない、たまには在宅しているかもしれないけれども、おばあちゃんをうっちゃって、とにかくだれも見ていることができなかったと、そういう実態もありますので、とにかく女性が特に多いんですけれども、家庭内に引きこもっている女性、特に男性に比べて女性が多いんですね。余り活動的に外の健康講座とかサークルだとかそういうところへは出向かない、家の中だけで生活している人、ぎりぎりの生活をしている人が多いわけです。これからも多分そういう方はふえてくると思うんですね。そういう人たちを行政が早く見つけて、とにかく早く介護並びに看護をするというような、そういう体制を整ってこそ、私はサービスの充実だというふうに思っております。お年寄りによっては、お小水がトイレが近くなるから水分をとらないと、家族が朝置いていった水分を全く飲まないで夜まで全く口をつけずに寝たきりでいたというような、そういう実例もありますし、とにかくひとり暮らし、あるいは家族がいても昼間は留守だと、そういう高齢者に何とか温かい血の通ったサービスが行き届いてこそ充実しているというふうに私はつながるんだと思います。

これまでいろいろ先ほども申されましたように、福祉サービスは実施されておりますけれども、やはりこの非常な財政難のときに、財源の7割が交付税頼り、あとの約3割は町税で賄うという、この町の財政状況において、どこに重点的に公費を投資するかということで、私はこの高齢者社会、偶々にまで、寝たきりのお年寄りが本当に住んでいてよかったなと思うような、そういう日の当たるサービスを必要ではないかなと思うんです。やっているからいいということではないと思うんですね。

ですから、その事業をもう来年度の予算編成も始まるでしょうから、予算編成のときに、本当に各課でこの事業は長年やってきているけれども本当に必要性があるかと、その辺の有効性を見直し、これはやはり勇気を持ってする時期にきているかと思えますね。そして、その事業をやっている成果というものをどのように皆さんは判断されているのか、その辺の忌憚のない意見をお伺いしたいと思います。

それから、災害対策のほうに移りますが、職員の派遣研修はしていないという答弁でご

ございましたが、震災当初はそれは町も大混乱していましたので、当初行くということではなくて、ある程度、平静を取り戻した時点でこの大震災の教訓を生かすために、やはり我々の反省すべき初動態勢の見直し、それから通信網の遮断のときはどうするか、停電のときはどうするか、断水のときはどうしたら混乱を招かなかつたかとか、そういうことを現地に行って研修すべきではないのかなとこの前も提言したわけですが、それがなされておらずに、ことしの2月に地域防災計画書が新たに300ページを超える分厚い膨大な計画書が出ました。その現地の教訓を生かされて初めて生きた防災計画になるのではないかなと私は思ったんですが、視察をしていないということで大変私は落胆をいたしました。

あのときは大変いいことだと、町長もみずから私も行ってみたいというふうにおっしゃったことに私は大変好感を持ち、そして期待をしたわけですが、これからでも遅くありませんよ。東海村の職員でさえもつい最近行ってきました。いろいろなことを実際庁舎に入って一職員となっていていろいろなことに計画書や復興対策、その辺で東海村の職員も勉強してきております。私たちも二度とあの町民の皆さんにこれ以上の迷惑をかけない、おたおたしない、もうしっかりと災害に備えて体制を整えるんだという気概を持って、私はこの防災計画書をやっていただけのかなどと思っておりましたが、ちょっとがっかりをいたしました。

新しく防災計画書を現実的なものに、町長は計画書をつくられたと先ほどおっしゃられましたけれども、それでは伺いますが、12月4日のこの前の余震、どのように防災計画書に基づいて、町は、執行部はどのような体制はとられましたか、その辺もお伺いいたします。

2回目終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 高齢者への老人の生きがいくりにもう少し力を発揮してはというようなことでございましたが、そういう中で、歩ける人は確かにそういうサロンに行ったりして人との接触をしていろいろやることはあるかと思えます。

ただそういう中で今お話がありましたように、家で寝ておられる方そういう方に対してのもう少し手厚い福祉をしてやれないかというようなことかと思っております。民生委員さんとそういう点については、またこれから話し合いをしたりして、そういう点についていろいろ意見を聞いて、そして施策の中で生かしていきたいなと思っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、この間言った被災地への職員の派遣ということにつきましては、確かに行って、それを防災の中に生かせれば本当に現実的な防災関係についてできるのではないかなと、私も、自身も思っております。これは私も正直言いまして、視察ということでは2回、3回行ってまいりました。そういう中で、本当にひどい津波の惨状を見てきたわけでございますが、城里町においては、津波はありませんけれども、これからいつ台風が来て洪水を

起こすか、また竜巻が来て被災されるのか、そういう実態もこれからの中ではいつ起こるかわからないかと思えますけれども、あろうかと思っております。そういうときに関しての現実的な防災意識というものを職員一人一人が持つような、そういうことを考えてやっていこうと思っております。

また、新年度予算の中でそういう職員を派遣するという事はなかなか難しいんですが、そういうふうになっている職員もいないもんですから、なかなか難しいんですが、2日か1泊かという研修はできると思えますけれども、なかなか実際に難しいと思っておりますが、検討していききたいと思っております。

視察そのものは1日で帰ってきてそれを防災関係に生かすというようなことはできるかと思えますが、派遣して何日間か、向こうでの生活をさせて、そしてその研修をするということになりますとなかなか難しいなということになっております。そういう点については、検討していききたいと思っておりますので、ご了解いただければと思います。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長三村 主君。

〔総務課長三村 主君登壇〕

○総務課長（三村 主君） 過日の12月の地震の対応でございましたけれども、本町におきましては震度4でございました。地震が発生した際に、閉庁時間に重なりまして、各課長、幹部職員のほうから待機はどのようなかというような問い合わせもありましたけれども、今回の防災計画の見直しの中で、震度4以上あった場合には幹部職員がそれぞれ集合して対応にかかるというようなことで、今回は特に幹部職員としての対応はございましたけれども、都市計画課のほうでは道路パトロール、特に橋梁を中心にパトロールをしていただきました。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 企画財政課長阿久津保巳君。

〔企画財政課長阿久津保巳君登壇〕

○企画財政課長（阿久津保巳君） 予算が厳しい中での対応ということなんですけれども、25年度の予算作成を今しているところなんですけれども、限られた財源でありますので、なかなか手当てが難しい状況にありますので、事業のスクラップ・アンド・ビルドという、このような方式により予算編成を考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番三村由利子君。

○12番（三村由利子君） 答弁ありがとうございました。

高齢者対策であります。財源がないからこそ、私は効率性のある事業を展開してほしいと思うんですね。ずっとやってきたからそのまま継続、予算化するということではなくて、やはり成果を検討してみる、やはりこの事業は本当に有効なものか、成果がどうだったのかということ一度立ちどまって、私は冷静にそこは判断をされて、予算の編成には

そういう意味において事業の継続や事業の中止、そういうものを検討していただければと思っております。とにかく改善することはないと思うんですよ、このひとり暮らし高齢者の生活の状況、環境はこれから改善されるということはないと思いますけれども、今暮らしている高齢者が本当に行政のサービスを受けて、本当に最期まで人生を全うできるような、尊厳のある生き方をさせるために、やはり私は、これは行政が大きな盾となって高齢者を守るべきだと思っておりますので、この高齢者対策においては、さらに予算編成において力を入れていただきたいと思っております。

それから、2点目の災害対策、町長は防災意識を高めたいとおっしゃっておりますが、職員を派遣とか研修をさせなかったということは大変残念だなと思っております。職員の皆さんももうその必要はないと、もしかしてそれがもう風化しているような状況ではないと私は信じたいんですが、どうか町民を守るという立場から防災計画、緻密に私はやっていただきたいと思っております。

震災は忘れたころではありませんので、またまた近々余震が起こるといふ、そういう専門家の話もありますので、とにかく初動態勢のもたつき、そういうものを解除できて、町民に即対応ができるような、そういう体制をさらに強化していただければと思って、私の質問を終わらせていただきます。

答弁ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で12番三村由利子君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に議会運営委員会を開催しますので、委員の方はサークル室Aにお集まりをいただきたいと思っております。なお、議員各位においては、控室にお集まりいただきたいと存じます。

午前11時37分休憩

---

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前11時52分開議

---

## 散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、あす12日は議案調査、13日は議事整理とし、次の会議は14日午後2時に再開し、議案質疑から入りますので、午後1時50分までに控室にご参集くださるようよろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時53分散会

第 2 日 1 2 月 1 4 日 ( 金 曜 日 ) 本 会 議

平成24年第4回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成24年12月14日 午後2時10分開議

1. 出席議員

1番	菌部一君	10番	南條治君
2番	余水紀夫君	11番	杉山清君
3番	三村孝信君	12番	三村由利子君
4番	河原井大介君	13番	小松崎三夫君
6番	加藤文夫君	14番	鯉渕秀雄君
7番	阿久津則男君	15番	根本正典君
8番	桐原健一君	16番	小塚孝君
9番	小林祥宏君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	阿久津藤男
副町長	小山一夫
教育長	石原道明
総務課長	三村主
企画財政課長	阿久津保巳
税務課長	石川清純
町民課長	吉田一
保険課長	茅根文夫
健康福祉課長	田口喜一
産業振興課長	高松輝美
都市建設課長	矢内勝浩
下水道課長	富田和明
会計管理者（会計課長）	小林恵子
水道課長	関谷一美
農業委員会事務局長	仲田均
教育委員会事務局長	川又重光

## 1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	所 久 美 子
書 記	興 野 友 宣

## 1. 議事日程

### 議 事 日 程 第 2 号

平成24年12月14日（金曜日）

午後 2時00分開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  | 承認第10号 | 専決処分第10号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認を求めることについて |
| 日程第2  | 承認第11号 | 専決処分第11号（平成24年度城里町一般会計補正予算第3号）の承認を求めることについて   |
| 日程第3  | 議案第59号 | 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第4  | 議案第60号 | 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議について                   |
| 日程第5  | 議案第61号 | 平成24年度城里町一般会計補正予算（第4号）について  |
| 日程第6  | 議案第62号 | 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について  |
| 日程第7  | 議案第63号 | 平成24年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について   |
| 日程第8  | 議案第64号 | 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について  |
| 日程第9  | 議案第65号 | 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について   |
| 日程第10 | 議案第66号 | 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について  |
| 日程第11 | 議案第67号 | 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について  |
| 日程第12 | 発議第4号  | 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第13 | 発議第5号  | 城里町議会会議規則の一部を改正する規則について   |

- 日程第14 陳情第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書  
日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について  
日程第16 報告第30号 議会常任委員会全体視察研修報告書  
日程第17 報告第31号 平成24年度行政評価報告書  
日程第18 報告第32号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 承認第10号  
承認第11号  
議案第59号  
議案第60号  
議案第61号  
議案第62号  
議案第63号  
議案第64号  
議案第65号  
議案第66号  
議案第67号  
発議第4号  
発議第5号  
陳情第3号  
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について  
報告第30号  
報告第31号  
報告第32号

---

午後 2時10分開議

## 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

---

## 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、説明のため、町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席をしております。  
傍聴人2名を許可いたしました。

---

#### 議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

承認第10号 専決処分第10号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 本日は議案質疑から入ります。  
初めに、承認第10号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

承認第11号 専決処分第11号（平成24年度城里町一般会計補正予算第3号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第11号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第59号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第59号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第60号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第61号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第62号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第63号 平成24年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第64号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第65号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第66号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第67号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

## 討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

承認第10号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 承認第11号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 議案第59号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

## 採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

初めに、承認第10号 専決処分第10号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は承認されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、承認第11号 専決処分第11号（平成24年度城里町一般会計補正予算第3号）の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第59号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号 平成24年度城里町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号 平成24年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号 平成24年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号 平成24年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号 平成24年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号 平成24年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号 平成24年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

---

#### 発議第4号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第12、発議第4号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第4号の議案朗読は省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議第4号の議案朗読は省略することに決定しました。

続いて、提出者であります10番南條 治君より、発議第4号の趣旨説明をお願いいたします。

10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） 発議第4号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例についての趣旨説明を申し上げます。

今回、地方自治法の一部を改正する法律が本年8月に成立、9月より施行されましたことから、関係する城里町議会委員会条例の一部を提案した内容で改正を行うものであります。

具体的には、委員会条例第6条において、委員会の選任方法、在任期間等について、法律で定めていた事項が条例に委任されたことに伴い、改正を行うものです。

施行日は、平成25年3月1日からであります。

なお、詳しくは新旧対照表の1ページをごらんいただきます。

以上、城里町議会委員会条例の一部を改正する条例についての趣旨説明を申し上げます。議員各位にはご賛同を賜りたくここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） これから質疑を行います。

発議第4号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第4号についての討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第4号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

発議第5号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第13 発議第5号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第5号の議案朗読は省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議第5号の議案朗読は省略することに決定しました。

続いて、提出者であります10番南條 治君より、発議第5号の趣旨説明をお願いいたします。

10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） 発議第5号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則についての趣旨説明をいたします。

ご承知のとおり、本年8月に地方自治法の一部を改正する法律が成立、9月より施行されましたことから、城里町議会会議規則の関係する条文などの改正を行うものであります。

改正する内容につきましては、会議規則の条項の整理並びに本会議において委員会同様、公聴会の開催、参考人の聴取ができるようになったために、規則の改正を行うものであります。

施行日は、平成25年3月1日からであります。

なお、詳しくは新旧対照表の1ページから4ページをごらんいただきます。

城里町議会会議規則の一部を改正する規則についての趣旨説明を申し上げました。議員各位にはご賛同を賜りたくここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りをお願いします。

○議長（小松崎三夫君） これより質疑に入ります。

発議第5号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第5号についての討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第5号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 陳情第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書

○議長（小松崎三夫君） これより陳情の審査に入ります。

お諮りいたします。

陳情の議案朗読は省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情の議案朗読は省略することに決定をいたしました。

それでは、日程第14、陳情第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情を議題といたします。

本案は、12月11日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。総務民生常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長桐原健一君。

〔総務民生常任委員長桐原健一君登壇〕

○総務民生常任委員長（桐原健一君） 総務民生常任委員会を代表し、12月11日に付託されました陳情第3号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書の審査結果についてご報告いたします。

12月11日に本委員会を開催し、陳情内容について審査しました。

その結果、高齢化社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状態が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮しております。介護崩壊を食いとめ、安全・安心の介護を実現するためには、介護職員確保に向け、処遇改善は不可欠です。このようなことから、安全・安心の介護実現のための介護職員人材確保を図ることは十分理解するものの、慎重に審議するため、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

陳情第3号については、ただいまの総務民生常任委員長の報告どおり決定することにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号は閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長より会議規則第72条の規定により、お手元にお配りいたしました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたします。

---

#### 報告第30号 議会常任委員会全体視察研修報告書

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第16、報告第30号 議会常任委員会全体視察研修報告書を議題といたします。

総務民生、教育産業両常任委員会を代表いたしまして、教育産業常任委員長より報告を求めます。

教育産業常任委員長杉山 清君。

〔教育産業常任委員長杉山 清君登壇〕

○教育産業常任委員長（杉山 清君） 研修報告を申し上げます。

議会総務民生常任委員会、教育産業常任委員会を代表しまして、去る10月4日に実施されました先進地視察研修について報告いたします。

本委員会は、北海道ニセコ町において、本町のまちづくり及び議会運営の参考とするため、ニセコ町のまちづくりについて視察研修をいたしました。

ニセコ町では、平成10年ごろから3年程度、議会、そして町全体で議論を重ねた中で、ニセコ町基本条例が平成13年4月に施行されました。

主な取り組みの概要は、文書管理システムの導入、運用。財政危機突破計画を作成し、

計画の進捗状況を毎年町民に報告。予算書では、伝わらない予算の具体的な内容を町民にわかりやすくお知らせするための「もっと知りたいことしの仕事」を全世帯へ無料配布。役場の担当課長などが説明者となるまちづくりの町民講座の開催。コミュニティFMラジオニセコが平成24年3月に開局し、防災機能の一端を担っているなど、また学習交流センター、綺羅街道、堆肥センター、道の駅などの各施設も、住民参加により各施設が整備されています。ほかにも数多くのまちづくりに取り組んでいます。このような取り組みは、今後、本町のまちづくり及び議会運営の参考となる研修でした。

詳しくはお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会の調査報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 大変お疲れさまでした。

今後とも、活力ある城里のまちづくりにご尽力をお願いをいたします。

---

報告第31号 平成24年度行政評価報告書

報告第32号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第17、報告第31号 平成24年度行政評価報告書から日程第18、報告第32号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）については、後ほどご熟読を願います。

以上で、今期定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

---

町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） ここで町長より発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本定例議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

4日間にわたりましての定例議会でありましたが、小松崎議長のもと、慎重審議の上、承認2件、議案9件について、適切なるご決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

会期中は終始熱心にご審議の上、各般にわたり貴重なご意見等をいただき、厚くお礼を申し上げますとともに、これからの町政執行の参考とさせていただきます。

さて、私ごとではありますが、平成21年2月から城里町第2代の町長就任以来、議員各位のご支援とご教示をいただき、上下水道や町道の整備、小学校の再編、常北中学校の建

設、国と連携した経済危機対策事業、さらには昨年発生した東日本大震災における大きな被害によります復旧復興等に邁進してまいりました。おかげさまをもちまして、本庁舎を除けば大体9割方程度復旧したと思っております。また、公約いたしましたものについても、議員各位のご理解をいただき、大部分達成できたのではないかなと私自身思っておりますところでございます。

この4年間に賜りました激励、協力に対しまして、衷心よりお礼と感謝を申し上げます。また、新たな気持ちでもって新たな公約を掲げ、城里町福祉向上のために働きたいと思っております。

これからも寒さますます厳しさを増してまいりますが、体調管理には十分ご留意の上、来るべき平成25年が議員各位並びに町民にとりまして輝かしい1年となるとともに、城里町のさらなる発展をご祈念申し上げ、議会閉会に当たっての私のあいさつといたします。

大変ご苦労さまでございました。よいお年をお迎えくださいますよう心からご祈念申し上げます。ありがとうございました。

---

#### 議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、会期中終始熱心にご審議を賜り、また議会運営に格別なるご配慮を賜り、全議案を審議し、ここに終了できますことを心から御礼と感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、議員各位のご意見等を十分参考にされ、執行には万全を尽くされますようお願いをいたします。

年末、これから寒さも一段と厳しさを増してくるものと思いますが、来るべき平成25年は城里町にとって飛躍の年であることをご祈念申し上げますとともに、議員並びに町民にとっても最良の年であることをご祈念申し上げます。

---

#### 閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で平成24年第4回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時36分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

城里町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員